



	課長	課長補佐	主査	班員	担当者
※ 審査					

令和6年度 物品競争入札(見積)参加資格審査申請書

令和 〇年 〇月 〇日

熊本市交通事業管理者 (宛)

熊本市交通局が行う物品の売買又は修理等の契約に係る競争入札（見積）に参加したいので指定の書類を添えて入札参加資格の審査を申請します。

なお、①地方自治法施行令第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること、②この物品競争入札（見積）参加資格審査申請書及び添付書類の全ての記載事項は、事実と相違ないこと、③資格決定後は熊本市交通局との契約については、関係法規を遵守し、信義誠実を旨として取引をいたしますことを誓約します。

申請者（本社の情報を記載してください。）

郵便番号	123-4567										
所在地	東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号										
(フリガナ)	カ)ニホン〇〇ショウジ										
商号又は名称	株式会社 日本〇〇商事										
(フリガナ)	ダイヒョウトリシマリヤク										
代表者職氏名	職名	代表取締役	氏名	二ホン タロウ							
				日本 太郎							
適格請求書発行事業者申請状況	① 登録済		登録番号	T1234567891234							
電話番号	03	-	1234	-	5678	FAX番号	03	-	1234	-	5679
メールアドレス	nihonmarumarusyouji@****.com										
口座情報	〇〇	銀行・他()	▲▲	支店	種別	普	当				
	口座番号	1234567		名義人	カ)ニホン〇〇ショウジ						

参加資格申請書に係る連絡先（申請書の作成者を記載してください。）

担当部署	総務課	担当者名	熊本 花子	TEL	096-123-4567	FAX	096-123-4568
------	-----	------	-------	-----	--------------	-----	--------------

チェックリスト

様式2	様式3	市税調査	役員照会	法人登記	印鑑証明	消費税	財務諸表	封筒	その他
-----	-----	------	------	------	------	-----	------	----	-----

【参考】

（一般競争入札の参加者の資格）第167条の4 普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

- 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者

委任状

令和〇年〇月〇日

熊本市交通事業管理者（宛）

委任者 所在地 〒 123-4567

（住所） 東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号

商号又は名称 株式会社 日本〇〇商事

役職名 代表取締役

代表者氏名 日本 太郎



私は、下記の者を代理人と定め、委任事項に記載する一切の権限を委任します。

記

受任者 所在地 〒 862-1234

（住所） 熊本県〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号

商号又は名称 株式会社 日本〇〇商事 熊本営業所

役職名 所長

代表者氏名 熊本 太郎



委任事項

- 1 入札書及び見積書の提出に関する件
- 2 契約の締結に関する件
- 3 契約代金の請求及び受領に関する件
- 4 復代理人の選任に関する件
- 5 その他、上記に付帯する一切の件

委任事項を限定するときは、委任しない事項を横線にて抹消し、訂正印（委任者実印）を押印してください。



取扱品目説明一覧表

◎取り扱い可能な品目及びメーカーを記入し、各希望業種毎に提出してください。

参加希望業種名	9 電気・機械・器具類					
郵便番号・所在地 商号又は名称 代表者役職名・氏名	〒862-1234 熊本県〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号				取引使用印 株式会社 日本〇〇商事 熊本営業所長 之印	
〔委任先がある場合は、委任先を記入してください。〕	株式会社 日本〇〇商事 熊本営業所 所長 熊本 太郎					
電話番号	096	—	123	—	4567	登録番号
FAX番号	096	—	123	—	4568	T1234567891234
取扱品目			取扱メーカー等		備考	
照明器具・配線器具・ランプ類			自社製			
電路材			〇〇社製			
電線類			〃			
電線管類			△△工業製			
高圧機器類			〃			
消火器			□□電気			
映像・音声機器			〃			
ネットワークカメラ			〃			

【注意事項】

- ・ 1年以上取り扱いがあるもののみを記入してください。
- ・ 「取扱品目」は詳細に記入し、「取扱メーカー等」はできるだけ品目と関連づけて記入し、自社製の場合は、自社製と記入してください。
- ・ 参加希望業種名の欄には、下の表から選択し、業種毎に分けて提出してください。

1	印刷類	4	事務用品類	7	電車部品類	10	記念品・荒物・金物・雑貨類
2	家具・木工類	5	電力・燃料類	8	その他車両・部品類	11	原材料
3	被服・縫製類	6	薬品類	9	電気・機械・器具類	12	不用品
						13	その他

- ・ 取扱品目が多い場合は、別紙（書式自由）に記入し、当様式に添付して提出していただいても構いません。



担当課 熊本市交通局総務課

熊本市長（宛）
市税滞納有無調査承諾書

令和〇年〇月〇日

熊本市交通局の競争入札等参加資格審査申請に伴い、熊本市市税（延滞金含む）滞納の有無を調査されることを承諾します。

承認期間 申請日 ～ 令和7年3月31日

申請者所在地 東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号

フリガナ カ) ニホン〇〇ショウジ
商号又は名称 株式会社 日本〇〇商事
役職名 代表取締役

フリガナ ニホン タロウ
代表者氏名 日本 太郎



納税課確認欄

申請者 滞納なし
滞納あり 市民税（特徴・普徴）・固定資産税・法人市民税
軽自動車税・事業所税・特別土地保有税
その他（ ）

上記のとおり確認しました。

令和 年 月 日

納税課長



役員等名簿及び照会承諾書

所在地 東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号
商号又は名称 株式会社 日本〇〇商事
役職名 代表取締役
代表者氏名 日本 太郎



下記の役員等名簿に相違ないことを誓約するとともに、この名簿に記載した者について、熊本市が締結する契約等からの暴力団等排除に関する合意書3に定める項目のいずれかに該当するか否かに関し、熊本県警察本部に照会することを承諾します。

記

役職	フリガナ氏名	住 所	生年月日	性別
代表取締役	ニホン タロウ	東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号	昭和〇年〇月〇日	男
	日本 太郎			
専務取締役	ニホン ジロウ	東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号	昭和〇年〇月〇日	男
	日本 次郎			
常務取締役	ニホン サブロウ	東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号	昭和〇年〇月〇日	男
	日本 三郎			
取締役	ニホン ハナコ	東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号	昭和〇年〇月〇日	女
	日本 花子			
取締役	クマモト イチロウ	熊本県〇〇市〇〇町〇番〇号	昭和〇年〇月〇日	男
	熊本 一郎			
熊本営業所 所長	クマモト タロウ	熊本県〇〇市〇〇町〇番〇号	昭和〇年〇月〇日	男
	熊本 太郎			

※ 記載する前に、裏面の注意事項をお読みください。

【注意事項】

1 個人情報について

氏名、住所等、この書面に記載されたすべての個人情報は、熊本市個人情報保護法の規定に基づいて取り扱うものとし、熊本市が締結する契約等からの暴力団等排除に関する合意書（以下「合意書」といいます。）に基づいて実施する暴力団等排除のための措置以外の目的には使用しません。熊本市がこれらの情報をもとに熊本県警察本部（以下「警察本部」といいます。）から取得した個人情報についても同様です。

2 対象者（この書面には、次に該当する者を記載してください。なお、氏名は、正確な字体で記載してください。）

法人又は個人の種別	対象者
(1) 株式会社（特例有限会社を含む。）	取締役（代表取締役を含む）及び執行役（代表執行役を含む）※登記に記載のない役員は記載不要
(2) 合名会社又は合同会社	社員
(3) 合資会社	無限責任社員
(4) 一般社団法人又は一般財団法人※	理事（代表理事を含む）。一般財団法人については、これに加えて評議員
(5) (1)～(4)以外の法人	(1)から(4)までに掲げる役職に相当する地位にある者
(6) 法人格を有しない団体	代表者及び団体の規約において重要な意思決定に直接関与することとされる者
(7) 個人	個人
(8) 次に該当する場合は、(1)から(7)に掲げる者のほか、次の者 ア 支配人をおく場合は、支配人 イ 支店長又は営業所長その他の者に契約事務を委任する場合は受任者	
(9) 会社更生手続又は民事再生手続中の法人	(1)から(8)までに掲げる者のほか、管財人

※一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号。以下「整備法」という。）第42条第1項に規定する「特例社団法人」又は「特例財団法人」にあつては、理事。特例財団法人が整備法第91条の規定により評議員を置いた場合は、これに加えて評議員）

3 この書面の記載に当たっては、対象者すべての同意を得てください。

4 次の許認可を受けている場合、許可証の写しを名簿に替えて提出していただくことができます。

- ・建設業法（昭和24年法律第100号）に基づく一般建設業及び特定建設業の許可
- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）に基づく産業廃棄物処理業の許可
- ・警備業法（昭和47年法律第117号）に基づく警備業の認定

※個人事業所については、代表者名の許可証であること。